

論 說

若き同志に訴ふ

正會員 立花 次郎*

1) 國家戦力の集結未し

筆者は昭和 17 年 8 月末、約 2 ケ年の歐米滞在の後、大東亞戦争真只中の日本に歸着した。當時筆者の眼に映じた日本は殆ど戦前と變らぬ小甘い日本の姿であつた。口に超非常時を唱へつつも、何等眞實に之が國內體制に實踐されて居なかつた。恐らく緒戦の戦勝に酔ひ米英の持つ科學技術力並に物質力を輕視し、彼等の傲慢なる心腹を知らぬが故であると推察した。従つて各方面に招かれるまゝに、極力獨逸の戦時體制の徹底せる事を説き又書いて廻つた。

吾等の關係する方面としても軍需省あり交通省ありトッド建設團あり、又ナチス技術者聯盟が夫等の智囊と力の根源として如何に有力に活躍せるかを述べ、又國內一般の體制としても決戦交通體制・決戦生活及配給體制・決戦學生及勞働體制など知れる限りを宣傳したのである。

18 年 2 月スターリングラードの悲劇以來獨逸では筆者滞在中よりも更に數段と決戦體制を強化し、今や大都市に高級料亭もなく藝妓も存在せず、戦時最低生活に不必要なる商品を賣る商店も閉され、或は去る 6 月末發布の空襲被害者に對する住居提供法の如く、徹底した國民住居措置も講ぜられて、いよいよ決戦體制全しの感が深い。

又日本に於ても 18 年に入つてからアツクの悲劇・山本元帥の戦死・ソロモン群島の轉進等、順次敵迫るの感深く、殊に在支米空軍の有力化・米英軍の印度集結・西南太平洋並に北千島に對する敵襲の執拗化・パドリオ政權の寢返りなど、今ぞ國難の時至るの感が深い。かくて第二次の國內決戦體制の強化が東條内閣によつて採り上げられ、軍需省・運輸通信省・農商省等中央行政機關の多年の懸案たりしものゝ解決、並に文科系學生の徴兵猶豫停止、女子動員並に男子の就業禁止、都市施設の地方分散等を主とする國內體制の強化がとられる事になつた。遅しとは云へ數歩を進めた事は事實であつて、まだ此の程度では到底獨逸或はソ聯の徹底的な決戦體制には追いつかぬが、左程一氣には突破

し得まいから、兎に角今般の措置は國家のため慶賀に堪えぬと申さねばならぬ。

さて斯様に華やかに國內必勝態勢の前進が 9 月 23 日に發表され、來る 11 月 1 日より軍需省・運輸通信省の如きも發足する事になつたのであるが、——又新に徵集される學生の盛大なる壯行會が神宮外苑に開かれ、學生は步武堂々宮城前に行進したのであるが、筆者の胸の暗雲は更らに晴れない。若い者は純眞でよい、直に頭を切換えて國難に突進して行く。然るにまだまだ頭を切換え得ずに、米英程度並みの小甘い決戦體制に満足して居る若年寄連が、日本には餘りに多いのではあるまいか。然も斯る連中が現在の國政を左右する有力なる地位にありとすれば、決戦體制前進の徹底さも遅々たるをまぬがれぬ。決戦の苛烈化にこのままで果して追いつくものであらうか。

先づ筆者の不滿の第一の例は、之を吾等の専門の方面に探せば運輸通信省の問題がある。勿論まだ其の全貌も人事も發表されて居らぬから、今から之を批判するのは輕卒であるかも知れぬ。然し今日まで聞く限りでは鐵道省・海務院・自動車局・港灣局・航空局・通信院等を、たゞ従來の形のまゝで一省に統合したに過ぎず革新的人事の切換えもなければ内容の合理化もない。否反つて複雑化した面もあるやうだ。之で果して決戦下一刻も時を争ふ場合に何等かの効果を期待する事が出来るであらうか。

更に運輸通信省が出来た一つの效果として、今や最も緊要とする輸送施設の大擴充を行ふべきなのであるが、之が建設陣營に對する考慮は殆ど棄てて省みられて居らない。況んや學國的のトッド建設團組織案の如きは跡方もなく吹飛んで了つた。又軍需省が出来ても又内閣に科學技術研究動員會議が出来ても、日本にはナチス技術者聯盟にも比すべき工學技術報國會が出来て居らぬから、獨逸の如く軍需省下の中央技術委員會もリングも出来ぬ。技術者大衆に又之を通じて勤勞大衆に科學決戦下の國家の要請が直接に傳へられる途がない。之は僅かに二つの例であるが、之等の外にも實に數多く、國策に技術面が採り上げられず無視され

* 工學士・運輸通信省鐵道官

技術者側からすれば全く了解つかぬ事である。況んや空襲其他を考へ、地方行政協議會と道路・河川丈の土木出張所等とを結びつけて、何等か意味あるかの如く發表されて居る理由も吾等には了解つかぬ。吾々に言はしむれば地方行政協議會と雖も交通も農商も軍需工業も、一切を其の地方の範圍に於て横に連絡して握つてこそ臨機應急の措置もとれるものと信ずる。土木技術系統又然りて道路と河川丈では意味をなすまい。自分の子飼ひの手足を各官僚が持ちたがる風習は、日本の一般的缺點で敢てこの一例のみに止らぬが、困つたものである。

運輸通信省はこの點で甚だ割りきれぬ缺點をもつ。斯様にする位ならば寧ろ通信を別の一省とし、土木公共事業と交通の一切を合せて土木交通省とすべきが當然であつて、恐らく將來はその方向に變つて行く様に運動せねばなるまい。

即ち土木交通省は、企畫局・自動車局・航空局・鐵道總局・海運總局・土木總局の構成とし、之にトッド建設團にも比すべき建設團總本部を工事の設計・施工機關として持つべきである。

更に土木交通省の將來の行き方としては、鐵道總局丈が現業兼監督機關である立場を清算せしめて、交通及土木の現業實施機關として内外地を通じ自由に又強力に活躍せしむるため、大東亞全地域を一括して陸運・海運・航空・工事の夫々の巨大な各營團に取纏め、運營實施を營團組織で司さどらしむべきであると信ずる。

斯様に書いたらばとて、斯る重大な政治經濟問題が容易に今後實現し展開して行くとは考へられぬ。たゞ吾々土木技術者は心を合せて各々職場で一致した方向に動き、速に斯る合理化された機構に導く様に努力せねばならぬと信ずる。

或人は日本の技術者は秋田犬であると喝破した。其の意味は飼主に非常に忠實であつて、飼主の命令によつて自分の立場も忘れて咬み合ふからである。若い技術人諸君が若い元氣のよい秋田犬にならざる様希望するものである。

4) 港灣並に地方土木行政の強化

運輸通信省が出來て脚光をあび、今後動き出すと考へられる問題は港灣行政であらう。中央組織はどうあらうとも地方の港灣現地としては之が如何に運營せらるべきかに就て、確たる見透しをつけて其の實現に努力すべきであると考へる。

獨逸のハンブルグ港の例は州知事の任命する委員會の下に港域内の水運・鐵道・道路・荷役機械・荷役・倉庫等一切を管理する突堤局があつて、職員 800 名、勞務者 7~8 000 名で構成され、一切の實務を行つて居り、土木・機械關係の建設保守は別に州知事に直屬するハンブルグ港工事局があつて一切を司つて居る。港域内の鐵道は延長約 370 軒で二つの大操車場まで持つて居る。國有鐵道は港域内に貨物驛も持つが、港灣出入の貨物の大部分は突堤局所管の臨港線路内で取扱はれて居る。

米國は自由主義の國で又大陸國である關係上、港灣に各鐵道會社が亂雜に夫々の専用突堤を争つて作り、亂雜な形のまゝ今日に及んだが、最近の自動車時代になつてからは州が乘出して、公共突堤を併設した港灣が多い。たゞ其の中にニュー・オルリンス丈は港灣行政が比較的纏つて組織されて居る。

ニュー・オルリンス港の例は、州知事の任命する委員會が二つあつて、其の一は港務一切を司る港務局、其の二はミシシッピ河堤防を守る堤防局である。外に市長の任命する委員會が一つあつて、港域内鐵道線路の大部分を扱ふベルト鐵道の運營・建設・保守をなす鐵道局である。ベルト鐵道は延長 160 軒であつて大部分の臨港貨車出入を取扱ふが、個々の鐵道會社は之を利用共用すると共に、多少の独自の岸壁及臨港線をも持つて居る。

上記の獨逸及米國の例は港域内の輸送に就て如何にして組織ある體制がとらへられて居るかを示したものであるが、斯様な體制で初めて水陸聯絡の一貫輸送が確保され、水運・陸運の中繼地として港灣が能率を發揮し得るのであるかを示すものである。と共に斯る中繼の能率に就て地方の州が相當に乘出して責任を負つて居る事を知るのである。

獨逸及米國の州は日本の縣よりも相當に大きく又力も強い。日本で申したならば差當り地方行政協議會の範圍位が相當すると思はれる。日本は餘りに地方組織は細分され然も中央集權に過ぎて居る。今後港灣は目覺しく發展する状態にある時、岸壁の臨港線の末端一つを變更し或は敷設するにも、一々中央機構の承認を経ねば豫算も出ぬ如きは中央集權に過ぎると言はねばならぬ。

以上の如き例をこゝに提示した筆者の眞意は、自分は河川・自分は道路・自分は鐵道・自分は外港の埋築丈と云ふ様に、土木技術人が囚はれる事なく、進んで水

運・陸運・倉庫・荷役機械等の分野にも首を突込み、やがては地方土木行政が港域内の一括經營を實現せしむる様、又其の場合多數の技術人が其の立派な運營管理並に建設者である丈の實力を備へる様に修養しておいて貰ひたいと念ずるからである。土木技術人が皆現在よりも、もう 10 年間長く技術の第一線に働く覺悟をきめ、鐵道・道路・港灣等と通りは經驗して完成した交通技術人として進むと云ふ時代が來てもよいのではないかと思ふ。

5) 學國的建設團は何故に出來ぬか

トッド建設團の組織や活躍は屢々紹介した。日本で今日軍隊に準じた組織で學國的の建設團を作り、資材及食料・衣服の一括割當を受け自ら現品入手して配給・輸送まで行ひ、殆ど大多數の建設技術者と志願兵制度にも似た方法で勞務者を集め、殆ど全部の施行機械力を握り宿舍・車輛等を自由にして充分な工事施工の統帥力と機動力を持ち得たとしたならば、如何に軍の基地・飛行場の設營・電力及資源の開発・港灣及鐵道の補強・軍需工場の急造・住宅の急造等に有力であらうか。又之が國家戦力の増強に如何に寄與し得るであらうかは何人と雖も疑ふ餘地のない所である。

理屈は誰でも一應了承するのであるが、さて一向に斯る建設團が出來ぬ。建設團どころか何と日本土木・建築陣營は散々に各方面から喰ひ荒されて居る事であらうか。凡そ現在の日本では技術面・實施面は大なり小なり他の勢力によつて喰ひ荒されて居るのではあるが、建設面は特に甚だしい様に思はれる。素人が勝手に國家の建設力を弄ぶ、或は無用の干涉をする、之より非能率的な事はないのである。

現在では確かに斯る學國的の建設團の結成に反對せんまでも賛成せぬ多くの勢力がある。筆者の感ずる所だけ述べても一・二有力筋の所謂丸抱へにして自由にしたと云ふ意志、事務官僚等の力の平衡のみを考へる連中の僻み、大請負業者の利益擁護の立場、技術者連中でも主腦者は自己の權限の縮少を嫌ふであらう。等々考へられるのである。が然し斯る建設團の出來ぬ根本の重大問題は、日本の大多數の建設技術者に何としても之を作り上げやうとする熱がない、熱情がない事である。この熱さへあれば上述した如き下らぬ反對は、此の日本の興亡浮沈の際に押し切られぬ筈はないのである。哀れむべき因循姑息なる日本建設技術者よと驕逸人に嘲はれても返す言葉もないではないか。

若い同志諸君、諸君は既に熱情を失つて了つたのか。

或は國家に奉仕するに現状を以て足れりとして居るのであるか。恐らく諸君は否と答へるであらうと期待する。

6) 先づ建設技術者協會を作れ

筆者は既に屢々技術者の力弱きは、その團結が足らぬが故であると述べた。ナチス技術者聯盟の戦時下の大活躍と其の強い政治力を知るが故である。同聯盟並に VDI の事に就ては、技術評論(日本技術協會)並に工業國策(工政會)の最近號に詳しく書いて置いたから、茲には繰返へさぬ。然し其の活躍・力強きは日本と將に天地の相違である。獨逸 20 萬人の工學技術者は獨逸を背負つて全獨逸人を使ひ廻し働かせて居るに反し、日本 10 數萬人の工學技術者は他の素人に使ひ廻され困難のみ背負はされて居る。全く逆であるが其の差は何から來たかと云へば彼等は國家全體主義を振りかざして一致團結國難に挺身してあつて居るに反し、吾々は未だに自由主義・資本主義の殘滓に留つて團結なく國難を傍觀せるからに外ならぬ。斯る態度は斷然棄てねばならぬ。

先づ吾々は土木學會・建築學會は速に合體し、と共に建設技術者協會と變へねばならぬ。同協會の中に國土計畫委員會・戦時規格委員會・大都市疎開研究會・戦時住宅問題研究會・建設法律學會・流體力學學會・停車場技術者グループ等々、調査・研究・學問を目的とした委員會・研究會・學會・グループ等は如何に多數作つてもよい。技術者は常に一面各自の専門を怠らず勉強して居らねばならぬ性質のものであるから、研究調査・實驗等は戦時下と雖も盛んでなければならぬ。然し要は先づ術學的に論文など書いて自己満足する前に、國難に直面して其の全力を國家に捧げ最も有効に自己の力を役立たせる事である。

先づ土木・建築技術者が小異を捨て建設技術者協會を結成して團結し、次に他の多くの工學會・技術者團體・俱樂部等に呼びかけて、機械・電氣・採鑛冶金・化學等の四大綜合技術者協會を作らせる。かくて建設技術者協會を含めて五つの大技術者協會を一丸として、工學技術報國會を結成したのである。工學技術者 10 數萬人が一の報國會に團結すれば、報國會本部の發言は可成りの力を持つて來る。翼賛會は向ふから協力しやうと申込んで來やうし、産業・勤勞報國會とも對等に提携出來る。

吾々工學技術者が何も特別の權利を要求しやうとは絶対に思はぬ。たゞひたすら他の職業群の人々と對等

に自個の職域で國難に直面する義務を負ひたいと思ふのである。従つて工學技術報國會の綱領は飽迄純眞な立場でなければならぬ。即ち、(イ) 技術者の地位・待遇等の改善を主張するための機關では絶対にない事、(ロ) 2・3 の個人の利益を計るものでは絶対にない事、(ハ) 工學技術者が自らの發意で手辦當で、お互に協力し智識・經驗を 持寄り公開し合つて相互の技術能力を高むると共に、國家に對し最大の奉仕を行はんと努力するための團結である、事を明かにしてかゝらねば

ならぬ。

建設技術者協會を作る事なら、吾々の熱次第では簡單に行き相ではないか。急がば廻れの諺の如く、遠く歩かんとするものは先づ足元の第一歩から踏みしめて歩き出さねばならぬ。筆者は若き同憂の同志の力で、まづ建設技術者協會から作つて行きたいものと思ふ。若き諸君の賛同を得るや否や。敢て一文を草した所以である。
(昭. 19. 10. 26. 受付)

土木
技師
協會
も
て
實
は
難
力
會
報
國
學
技
師
者
の
協
同
も
と
は
對
等